

## 地方法人二税の国税化による格差の是正策に 反対する緊急声明

平成20年度の予算編成及び税制改正において、地方法人二税の一部を国税として徴収し、それを再配分することなどにより、地域間の格差の是正を行うといった考え方が一部にある。

しかし、これらの案は、地方の自立と分権型社会の構築のため、地方税の充実を図るという地方分権の基本的な考え方に全く逆行するものである。このようなことが実施されれば、三位一体の改革によってようやく実現した所得税（国税）から住民税（地方税）への3兆円の税源移譲も意味を失ってしまう。

そもそも地域間の格差是正にあたっては、大幅に削減された地方交付税の復元・充実をまず行うべきである。その上で、偏在が少なく安定的な地方税体系を構築するために、地方消費税の充実を中心としたものとすべきである。

このような地方分権の方向に反する税制の改悪に対しては、47都道府県の一致した総意としてここに改めて強く反対の意を表明する。

平成19年11月30日

全 国 知 事 会